

憲法を考えるる学習者自治会

「緊急事態条項」など憲法改定をめぐる動きと内容について、分かりやすく学習します。

日時:6月10日(金)

10:30~12:30(受付10:00~)

会場:千葉市生涯学習センター ホール

講師:「憲法を考える千葉県若手弁護士の会」

弁護士 くにまつさとみ 國松里美 氏

弁護士 みやけさだのぶ 三宅貞信 氏

内容:昨年の「立憲主義」「平和憲法」「安全保障関連法」をめぐる議論の経過を踏まえながら、現在の憲法改定に関する議論について正確な内容を分かりやすく学習します。

参加費:無料

託児:生後3か月以上の未就園児
(一人につき200円)

募集:託児を含め応募者多数の場合は抽選とし、抽選にもれた方のみ連絡します。

締切日:託児も含め5月25日(水)

主催:千葉県生活協同組合連合会

協力:憲法を考える千葉県若手弁護士の会

問い合わせ・参加申込みは、千葉県生協連まで
(TEL)043-224-7753 (FAX)043-225-3459



会場案内

千葉市生涯学習センター

千葉市千葉市中央区弁天
3-7-7

TEL:043(207)5811 (代)

FAX:043(207)5812